

正解は



4月29日：昭和の日（～1988年：天皇誕生日、～2006年：みどりの日）

5月3日：憲法記念日

5月4日：みどりの日（1988～2006年で日曜日・月曜日以外：国民の休日）

5月5日：こどもの日